

弓ヶ浜の砂地に 恵みの水を届ける

よねがわ 米川用水



鳥取藩の在方役人である米村広次（所平）は、水源のない弓ヶ浜に新川を掘削すれば、石高の増収を図れると考えていました。この案を採用した藩主池田綱清の水路建設の命によって、元禄13（1700）年、米村広次は法勝寺川の水を戸上から引く工事にかかります。硬い岩の掘削で困難を極めた取水口工事でしたが、まず浜橋（両三柳）までの約8.4kmを、享保10年（1725）には広次の養子広当が大崎と葭津の境となる作兵衛浦までを拓きました。そして宝暦8年（1758）、大崎から掘り始めた工事は開始から60年の歳月を経て宝暦10年、境水道までの12kmが開通したのです。

現在、米川取り入れ口対岸となる日野川の堤防に建つ米川起功之碑に「広次あってこの川あり、この川あってこの利あり」と、米村広次の功績を讃えて米川と命名されたことが刻まれています。

米川用水の完成により、弓浜半島の作物はそれまでの甘藷や粟・稗・麻などから、水稲や綿などの栽培が可能となり、村々は発展していきました。米川開通前と開通後百年たった文久3年（1863）を比較すると、大崎が39戸から255戸、葭津が20戸から108戸、渡が84戸から530戸に増加しており、米川の開削が地域の発展に大きく寄与したことを物語っています。

米川用水の取水は、広次による建造以来、木造堰で行われていましたが、洪水時の破損や渇水時の漏水の防止など、多くの苦勞がありました。このため昭和6年（1931）からコンクリート堰への改築や揚水機の設置、幹線水路の改修など大規模な工事を続けながら、法勝寺川堰と合わせて近代的な用水施設（米川頭首工）として農業用水の安定供給を行ってきました。しかし、60年を経た堰は機能が低下するとともに、固定堰であるため洪水が起こった場合に、水の流れを阻害するという治水上の安全性にも問題が生じてきました。こうして昭和61年から平成6年にかけて流下能力の向上と農業用水および旧加茂川浄化水確保を目的としたゴム引布製起伏堰（空気式）の可動堰として日野川堰は改築されました。この可動堰は、平常時はゴムをふくらませて取水位を確保し、一方洪水時にはゴムの空気を抜いて、安全に洪水を下流へ流す仕組みになっています。

■位置図



日野川頭首工



米川取水口（米子市観音寺戸上）



米川紀功之碑
米川を開くにあたり功績があった米村広次（所平）の功績を称え、明治25年（1892）に建立された。



日野川堰と法勝寺川堰
日野川と法勝寺川の水をそれぞれの取水口から取り込み、米川用水を通り弓浜半島へ農業用水を安定的に供給すると共に、米子市内を流れる旧加茂川の浄化用水確保に利用されている。